

段階選抜方式を採用している事例

1. (仮称)岩手県フットボールセンター整備事業

(1) 事業主体 (社)岩手県サッカー協会 (事業協力:紫波町、事務局:オガール紫波(株))

(2) 事業概要 JR紫波中央駅前に存在する町有地(約10.7ha)の1街区を対象に、フットボールセンター(北東北で初となるJFA公認の人工芝グラウンド)の整備を行うもの。

(3)事業者選定の概要

① アイデア提案募集コンペ(平成21年9月)

- ・本事業を、JR紫波中央駅前で展開しているオガールプロジェクトと最大限フィットさせるために、第一段階として事業内容や附帯施設についてアイデアを募集するもの。
- ・募集した結果、5者が応募し、審査の結果、大成ロテック(株)が最優秀に、長谷川体育施設(株)、日本フィールドシステム(株)が優秀に選定された。

※②の事業コンペの実施にあたり、最優秀(大成ロテック(株))は100点満点中5点、優秀(長谷川体育施設(株)、日本フィールドシステム(株))は100点満点中2点が事前に付与される。

※②の事業コンペには、①に応募した5者のみが参加資格を有する。

② 事業者選定コンペ(平成22年2月)

③ 優先交渉権者(大成ロテック)選定(平成22年4月)

優先交渉権者	大成ロテック(株)	92.54点
次点	日本フィールドシステム(株)	87.00点
次点	長谷川体育施設(株)グループ	82.55点

2. (仮称)紫波交流促進センター整備事業

(1) 事業主体 オガール紫波(株)

(2) 事業概要 JR紫波中央駅前に存在する町有地(約10.7ha)の1街区を対象に、土地の有効活用・高度利用について民間手法の活用・導入を図り、情報交流プラザ(公立図書館、交流館)、子育て世代活動支援センター、民間収益施設の整備を行うもの。

(3) 事業者選定の概要

① 設計業務に関するアイデア提案募集コンペ(平成21年10月)

- ・応募者に本事業の設計を任せられるかどうかを見極めるためにアイデア提案の募集を行う。②の事業コンペ時には、応募者に施工会社も加えたグループで応募が必要。
- ・募集した結果、3者が応募し、審査の結果、近代・中居グループが最優秀賞を、紫波マルシェデザイン共同体が優秀賞を獲得し、坂茂建築設計・久慈設計が次点に選定された。

最優秀賞	近代・中居グループ	23.5点
優秀賞	紫波マルシェデザイン共同体	21.0点
次点	坂茂建築設計・久慈設計	20.0点

- ・また、審査の公平性を確保するため、3者の提案内容がホームページに掲載された。

※②の事業コンペの実施にあたり、各者は①の得点が②のコンペ時の持ち点として付与される。

※②の事業コンペには、①に応募した3者のみが参加資格を有する。

② 事業者選定コンペ(平成22年5月)

③ 優先交渉権者(近代建築研究所・中居敬一都市建築設計・佐々木建設グループ)選定(平成22年7月)

- ・最終的に応募者は「近代建築研究所・中居敬一都市建築設計・佐々木建設グループ」のみとなったが、基準点以上の評価を得たため、当グループが優先交渉権者に選定された。

事業者選定コンペ【87点】+アイデア提案コンペ【23.5点】=【110.5点】>100点(合格点)

3. 平野下水処理場汚泥資源化施設整備事業（大阪市）

(1) 事業主体 大阪市

(2) 事業概要 老朽化した下水汚泥を処理するための汚泥焼却炉の更新にあたり、PFI手法の導入により、下水汚泥炭化燃料化設備の整備を行うもの。

(3) 事業者選定の概要

① 民間事業者からの提案の募集（平成21年6月）

- ・既設の多段汚泥焼却炉の改築・更新にあたり、実現性の高い事業案について、民間事業者から提案を募集するもの。
- ・募集した結果、3者から提案があり、審査の結果、電発・月島グループが最優秀提案者に選定された。
- ・なお、本発案については、「汚泥固形燃料化」「乾燥汚泥燃料化」「焼却灰からの資源回収」の3つの提案がなされた。電発・月島グループは「汚泥固形燃料化」を発案。

※提案内容が民間活力活用事業として実施することになった場合において、応募者に本事業への応募を義務づけるものではない。

※提案事業を実施することが市にとって有益であると市が判断した場合には、実施方針等に盛り込む予定。なお、優秀提案等として選定された提案について、事業として実施することになった場合に、応募者が優先交渉権者等として選定されることを保証するものではない。

② PFI事業の実施に係る募集・選定手続き

- ・上記①の発案を踏まえ、「大阪市平野下水処理場汚泥固形燃料化事業」として実施されることとなり、実施方針、募集要項等の公表が行われた。

③ 優先交渉権者（電発・月島グループ）選定（平成22年12月）

- ・最終的に応募者は「電発・月島グループ」のみとなったが、提案内容が本事業の目的を十分に実現するものであり、要求水準を上回る優れた提案であったため、当グループが優先交渉権者に選定された。

4. 市庁舎・市民会館等再整備事業（藤沢市）

(1) 事業主体 藤沢市

(2) 事業概要 老朽化した市庁舎および市民会館等の再整備にあたり、市が定める公民連携事業化提案制度にもとづき、官民連携型の事業を行うもの。（計画中）

(3) 事業者選定の概要

- ・公民連携による事業手法及び公民連携事業化提案制度（2段階方式）を導入する

① 第1ステップ<アイデア提案募集>（平成23年11月下旬頃～平成24年3月末頃を予定）

- ・「基本的考え方」等に基づき民間のノウハウ、技術、アイデアと資金の導入を幅広く求める視点に立って募集要綱を作成する。
- ・公共施設再整備に当たり、その整備手法として民間のノウハウと資金の導入を前提とし、与条件と整備の視点を評価の基準として、はじめに民間事業者のアイデアを広く公募する。各提案者からのアイデアについて、実現可能性を踏まえて評価し、事業構想の作成に向け、優れたアイデアを選定する。

② 第2ステップ<事業構想策定>（平成24年4月頃～平成24年12月頃を予定）

- ・はじめにアイデア提案の評価結果を公表すると共にアイデア提案を基に事業構想素案を作成する。
- ・その事業構想素案を基に市民・活動団体等の皆様から広く意見・提案を求める機会を十分設けると共にパブリックコメントなどを実施し事業構想を策定する。

③ 第3ステップ<事業化提案募集>（平成25年1月頃～平成25年5月頃を予定）

- ・事業構想、事業化提案に対する市の基本方針を策定し、それに基づき事業化提案募集要綱を作成し事業化提案募集を実施する。

④ 第4ステップ<手続き及び整備事業の実施>（平成25年6月以降を想定）

- ・事業化提案の選考結果を公表し事業化提案最優秀者と事業化に向けた様々な諸手続きを行い事業に着手する

以上